

令和3年度 第1回 釜石市都市計画審議会

説 明 資 料

日時：令和3年12月22日(水) 10:00
場所：釜石市役所第4庁舎3F 第7会議室

議 事 内 容

報告第1号

第2次釜石市都市計画マスタープランの策定について（素案報告）

報告第1号

第2次釜石市都市計画マスタープランの策定について（素案報告）

< 概要 >

都市計画法第18条の2の規定により定める「第2次釜石市都市計画マスタープラン」の素案を報告するもの

策定スケジュール（令和2年度）

R2年度	策定項目	会議等	会議等の内容
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月	現況等の整理 ・ 全体構想 ・ 素案)	10/29 立案会議（府内）	・現況等の整理について ・住民アンケートの実施について
11月		11/16～12/18 住民アンケート	対象：市民1,000人（18歳～79歳） 調査方法：郵送による配布・回収 (WEB回答も可能) 回答数：341票（うちWEB回答25票）
12月			
1月			
2月		2/5 立案会議（府内） 2/24 調整委員会（府内）	・住民アンケートの結果について ・全体構想（素案）について ・住民アンケートの結果について ・現況整理・全体構想（素案）について
3月		3/26 都市計画審議会	策定状況の中間報告

策定スケジュール（令和3年度）

R3年度	項目	会議等	会議等の内容
4月	地区別構想 (素案)		
5月			
6月			
7月		7/8~7/16 地区別懇談会 釜石、平田、中妻、甲子 小佐野、鵜住居	・6地区で個別に懇談会を開催し ・各地区ともに約10名が参加 (地域会議代表者・子育て世代・高校生など)
8月		8/27 立案会議（府内）	・地区別構想（素案）について
9月	都市マスト (素案)	9/27~10/8 関係機関協議 (施設管理者)	・都市計画マスタープラン（素案）の調整
10月		10/20 調整委員会（府内）	・都市計画マスタープラン（素案）の調整
11月		11/29 政策会議（府内）	・都市計画マスタープラン（素案）の調整
12月	都市マスト (案)	<u>12/22 都市計画審議会</u>	・ <u>都市計画マスタープラン（素案）の最終調整</u>
		12月下旬 岩手県協議	・都市計画マスタープラン（案）について
1月		1月中旬 パブリックコメント 1月下旬 市議会説明	・都市計画マスタープラン（案）について
2月		<u>2月下旬 都市計画審議会</u>	・ <u>都市計画マスタープラン（案）の審議</u>
3月		3月中旬 告示・公表	

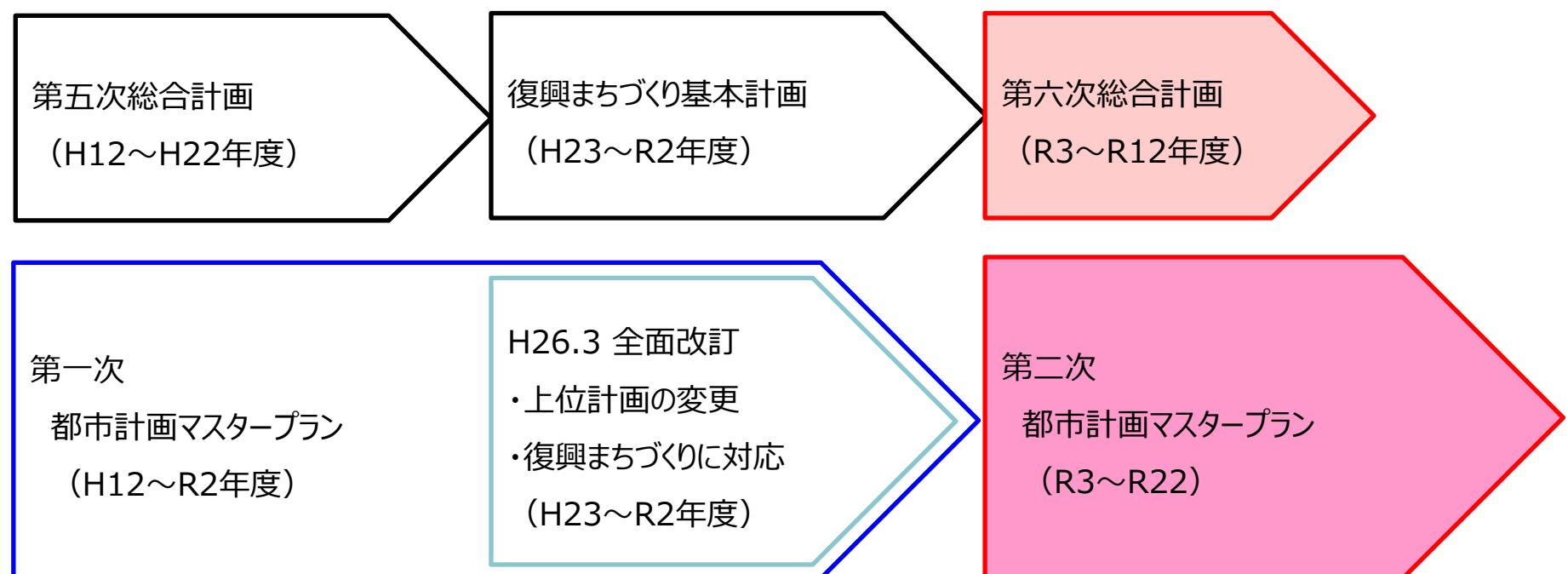
1. 都市計画マスタープラン策定にあたって

1.1 背景と目的

1.1 (1) 策定の背景

当市の第一次釜石市都市計画マスタープランは、第五次釜石市総合計画を上位計画として策定し、計画期間を平成12年から平成32年（令和2年）としつつ、上位計画の変更や社会情勢の変化に伴い、H26年3月に全面改訂しています。

今般、上位計画である第六次釜石市総合計画が策定されたこと、また、第一次釜石市都市計画マスタープランの計画期間が満了したことから、新たに第二次釜石市都市計画マスタープランを策定するものです。



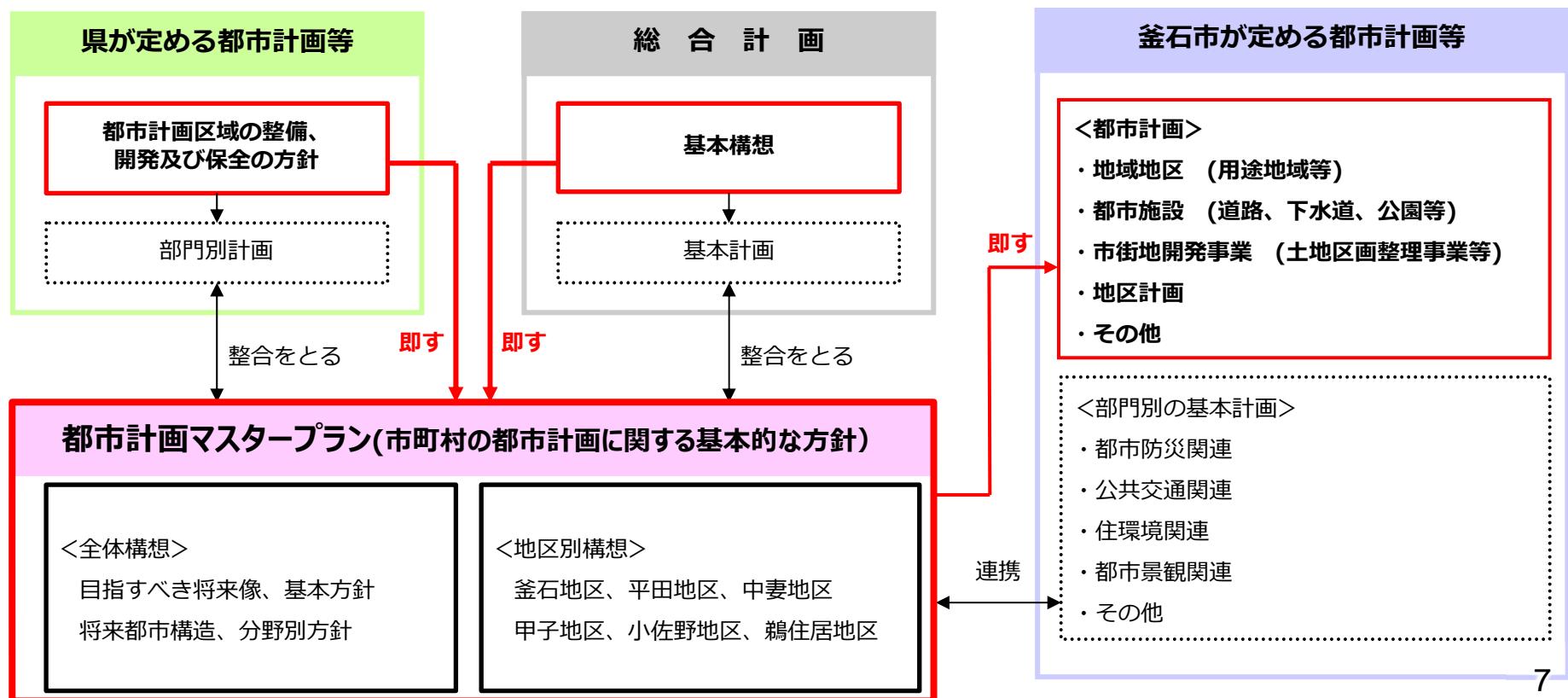
1. 都市計画マスタープラン策定にあたって

1.1 (2) 都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2の規定により、市町村総合計画の「基本構想」、並びに県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」を定めることされています。

【都市計画マスタープランの主な役割】

- ①目標すべき将来都市像の明示
- ②市が定める都市計画の決定・変更の指針
- ③都市計画の総合性・一体性の確保
- ④都市づくりの方向性に対する住民の合意形成の促進



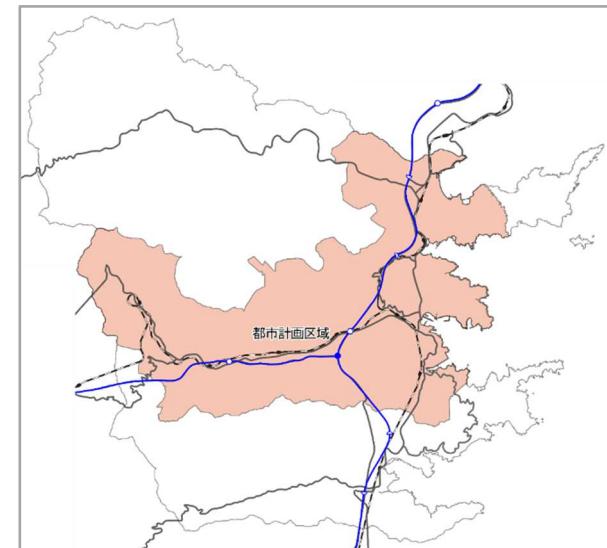
1. 都市計画マスタープラン策定にあたって

1.1 (3) 策定の目的

本マスタープランは、当市の現況を整理し、上位・関連計画における当市の位置付け、復興・創生期間後の社会経済情勢や都市構造の変化を踏まえた都市づくりの課題を整理し、概ね20年後の当市の姿を見据えて、今後の都市づくりの基本方針を示すものです。

1.2 対象区域

本マスタープランの対象区域は、都市計画区域全域とします。ただし、将来人口や将来都市構造など、上位計画や関連計画と整合を図るものについては、市域全体を対象とします。



1.3 目標年次

本マスタープランは、令和3年度（2021年度）を初年度とし、概ね20年後の令和22年度（2040年度）を目標年次とします。

ただし、上位計画との整合性の確保や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや充実を図るものとします。

2. 釜石市の現況の整理 ※省略

- 2.1 広域的な位置及び概況**
- 2.2 自然・歴史・文化財**
- 2.3 地形・気候**
- 2.4 人口**
- 2.5 産業**
- 2.6 交通**
- 2.7 土地利用**
- 2.8 主要施設**
- 2.9 都市計画**
- 2.10 復興まちづくりの状況**

3. 住民意向調査 ※省略

- 3.1 実施目的と方法**
- 3.2 地区別回答者数の結果**
- 3.3 単純集計結果**

4. 都市づくりの課題

4.1 震災後の動きと今後の見通し

止まらぬ人口減少・少子高齢化

都市活力の低下

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

頻発・激甚化する自然災害

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

4.2 都市づくりの課題

災害から生命と暮らしを守る都市づくりの必要性

- ・ 新しい生活様式に対応した、安全・安心して暮らせる環境づくり
- ・ 防災や減災が強化された都市づくり

暮らしの安心を確保した都市づくりの必要性

- ・ 地域公共交通等、身近な移動環境の確保
- ・ 公共施設の計画的な修繕や耐震化、都市基盤施設の維持管理と新設・改良等
- ・ 「釜石版地域包括ケアシステム」と一体となった都市づくり

人やもの、情報等が交流する都市づくりの必要性

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による産業の持続化
- ・ 物流関連産業や輸出産業におけるサプライチェーンの構築
- ・ 広域連携によるひと、もの、情報等が交流する都市づくり

環境負荷への軽減を目指した都市づくりの必要性

- ・ “環境負荷軽減”の低炭素型社会の実現（SDGsへの貢献）
- ・ 都市機能が集約された効率的な都市づくり
- ・ 次の災害へ備えたエネルギー確保

市民が誇れる地域資源を売りとした都市づくりの必要性

- ・ 地域固有資源、景観財として活用した地域の魅力を高める都市づくり
- ・ 豊かな自然環境を売りとした戦略的な定住促進
- ・ 日常の生活圏域を中心とした豊かな暮らしの実現

5.全体構想

5.1 目標とする都市像

5.1（1）目標年次

本マスタープランは、当市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、目標年次を2040年（令和22年）とし、概ね20年後の都市像を展望した都市づくりの方向性を示すものとします。

ただし、上位計画との整合性の確保や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや充実を図るものとします。

5.1（2）目標とする都市像と方向性の視点

都市計画マスタープランにおける目標とする都市像

一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし
～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～

【都市づくりの方向性の視点】

- ・ 復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換
- ・ 「人をひきつける」=自然と共生する取組

5.全体構想

5.2 基本方針

視点①

都市づくりの視点

復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換

- ・ 釜石が有する“豊かな自然環境”や財産を次世代に残す
- ・ 広域交通利便性を活かした都市機能の（港湾機能）の拡充強化
- ・ 広域都市圏・広域定住圏域の広域ネットワークの連携
- ・ 省エネ・脱炭素型まちづくり等による持続可能な都市づくりの実現
- ・ 生活圏域ごとに生活・文化施設等を中心とした生活拠点づくり
- ・ 高齢社会に対応した“公共交通による移動環境”的一層の充実
- ・ インフラマネジメントの実現
- ・ 次の自然災害等に備えた“防災・安全性”への取組

視点②

「人をひきつける」=自然と共生する取組

- ・ “働き方環境”の変化への対応、釜石の“豊かな自然”を求める人をターゲット、“地方都市移住”への環境づくりと支援等、新たな都市人口を増やすための様々な取組
- ・ 新たな都市住民を受け入れるための環境づくり
- ・ 魅力・集客施設やスポーツ・レジャー施設の一体的なネットワーク形成、“釜石市の魅力”として発信
- ・ 広域レベル間での都市文化を享受
- ・ 誰にでも優しい生活サービスの提供

都市づくりの基本方針

基本方針①

基本方針②

基本方針③

基本方針④

基本方針⑤

基本方針⑥

5.全体構想

都市づくりの視点

【視点①】復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換

都市づくりの基本方針

【基本方針①】釜石の良さを再び感じ、豊かに生きる都市づくり

- 市民の多くが魅力を感じている“豊かな自然環境が身近にある”ことを次世代に継承するための都市づくりと古くから国内外と活発に交流した都市文化を活かした交流人口の創出
- 海、山、里、まちの空間が融合した地域の景観づくりの推進

【基本方針②】広域交通ネットワークの利便性や港湾機能の優位性を活かした都市づくり

- 東北横断自動車道釜石秋田線、三陸沿岸道路を活用し、広域都市圏における都市機能等の連携・強化と当市の都市的魅力の向上
- 歴史・文化・環境・スポーツ・産業等の資源を活用した広域的な交流拠点づくり
- 釜石港の港湾機能の強化、物流関連産業や輸出産業等の集積につながる流通拠点の形成

【基本方針③】高齢社会に対応した新たな生活拠点を中心とした都市づくり

- 当市の顔である中心市街地（釜石地区）は、フロントプロジェクトの推進、商店街の再生や街なか居住の促進等によるにぎわいと活力のある中心拠点の形成
- 中妻地区は、釜石地区と一体となったにぎわい・交流拠点の形成
- 「釜石版地域包括ケアシステム」と一体となった日常的な生活圏域を中心とする“地域拠点”的形成
- 地域拠点圏域における“身近な公共交通の足”としての移動環境の充実・強化と公共交通のネットワーク形成による快適に暮らせる都市づくりや地域の生活文化の継承
- 市財政規模に対応した計画的な都市施設の維持・管理計画（インフラマネジメント）の推進

【基本方針④】誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

- 防災・安全性に対する市民意識は高く、この強みと震災の教訓を活かして、自然と共生しながら命を守る取組
- 自然災害に備えた避難環境整備のほか、ソフト対策も併せた多重防御による防災・減災対策の推進
- 建物の耐震化、老朽建築物対策、災害に強い道路網の形成等、災害に強い安全・快適な都市づくり・住宅地づくりの推進

5.全体構想

都市づくりの視点

【視点②】「人をひきつける」=自然と共生する取組

【基本方針⑤】自然と共生する釜石の価値観に共感し、新たな地域活性化へつなげる都市づくり

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の行動や価値観の変化に対応した“働き方”や“新しい暮らし方”への積極的な取組
- ・都市活力を持続するための移住促進、新たなライフスタイルを提供する“ワーケーション”への取組、豊かな自然資源が身近にあることを売りとした“自然と共生する釜石の価値観に共感する人々”をひきつけるための取組等、**自然との共生が地域活性化へつながる取組の実践と情報発信**
- ・市管理の復興公営住宅の市単独住宅等への転用、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用の検討等、**新たな都市住民を受け入れるための環境づくり**

都市づくりの
基本方針

【基本方針⑥】都市的魅力と誰にでも優しい釜石ライフスタイルを目指した都市づくり

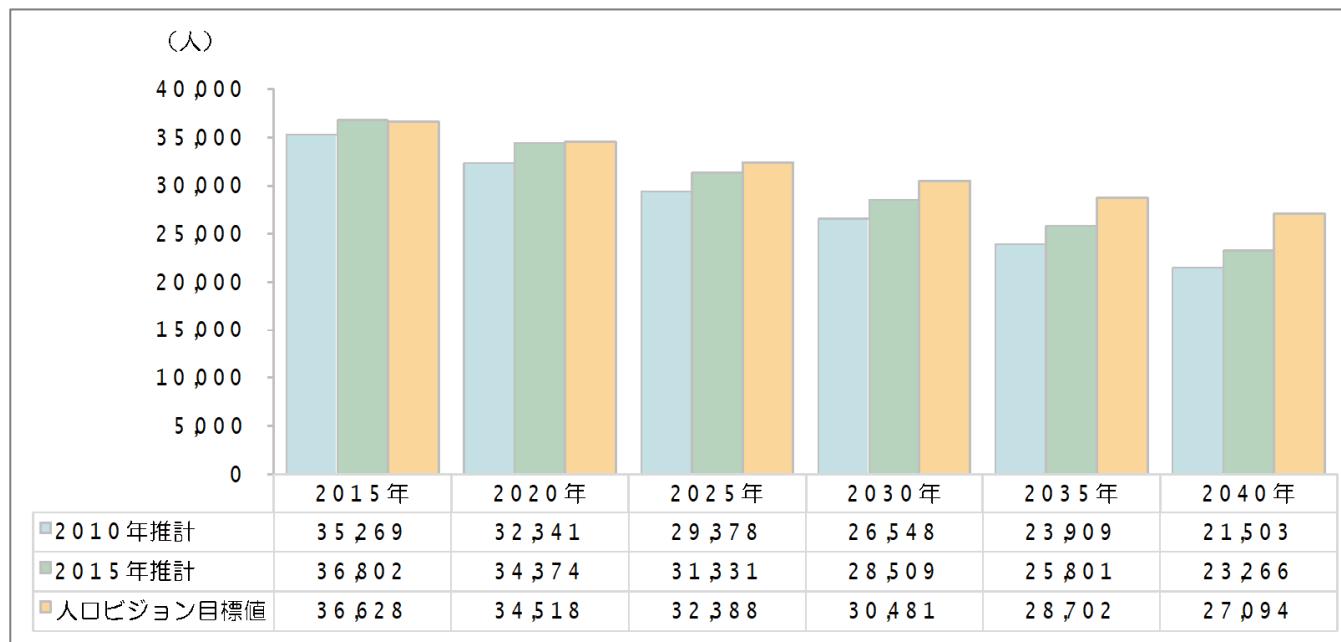
- ・根浜海水浴場・オートキャンプ場、釜石鵜住居復興スタジアム、うのすまい・トモス、世界文化遺産の橋野鉄鉱山等の**都市的魅力を向上するためのネットワーク化**
- ・釜石地区の大型商業施設、魚河岸テラス、釜石市民ホール等を活用した、にぎわい・文化交流活動の推進
- ・当市の都市文化を享受しやすいイメージアップ戦略の展開による交流人口の拡大
- ・生活拠点を中心に**“街なかを安心・安全に回遊できる環境づくり”**と**“身近な公共交通の足”**の強化
- ・バリアフリー対策や環境整備等による**人にやさしい都市づくり**
- ・当市の有する**産業及び技術や人材等の集積**を活用した地域産業再生の基盤づくり、再生可能エネルギーの導入等、持続可能で魅力ある都市づくりの推進
- ・持続可能な開発目標（SDGs）への取組も含め、非常時も含めた調達可能なエネルギー確保等、環境負荷の軽減による**持続可能な都市づくりの推進**

5.全体構想

5.3 将来人口の設定

本マスターplanにおける将来人口は、「第六次釜石市総合計画」、「釜石市人口ビジョン（改訂版）」を踏まえ、将来目標年次の2040年（令和22年）における人口27,000人を目標とし、人口減少時代の持続可能な都市づくりを進めます。

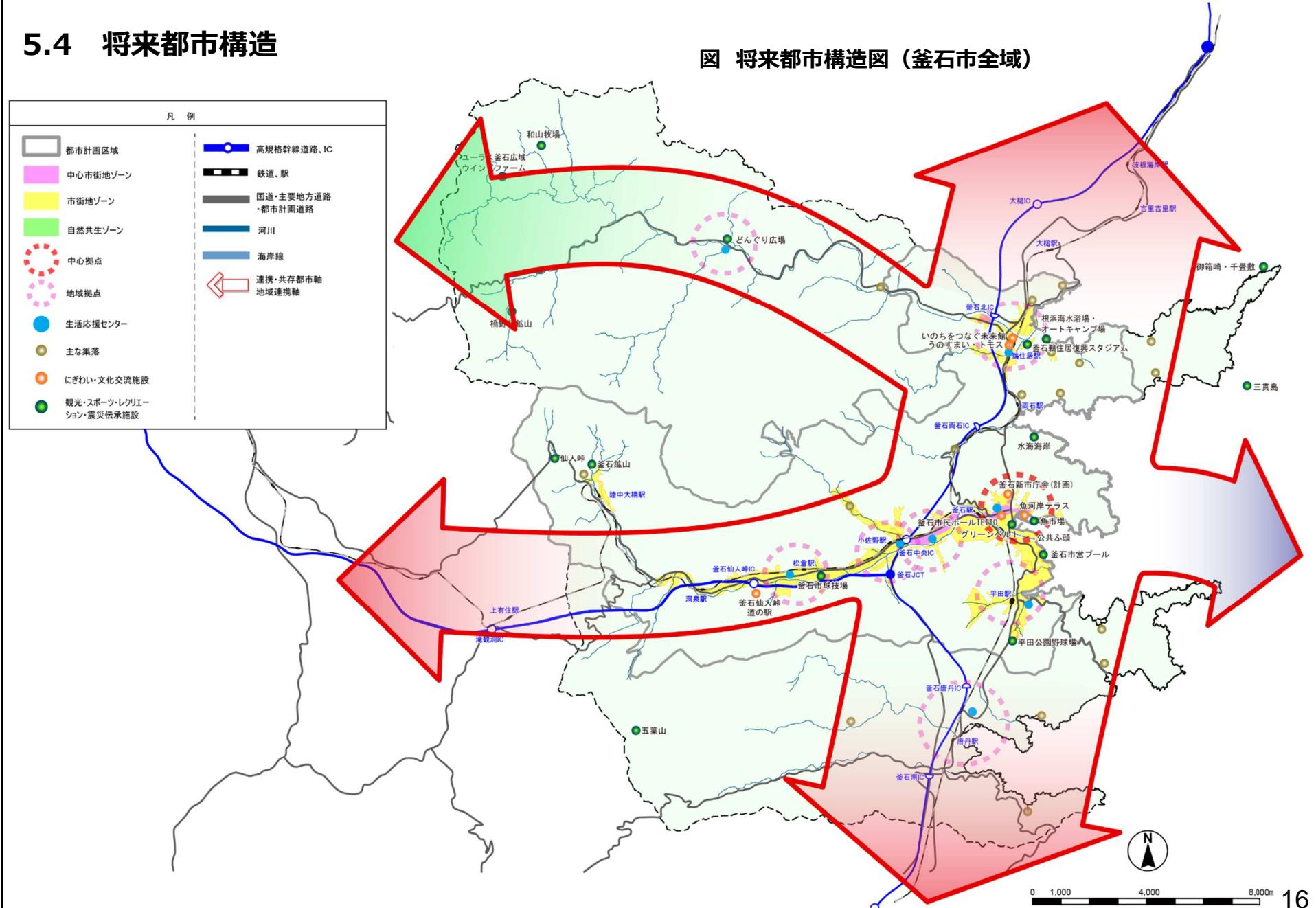
表 釜石市の将来人口



5.全体構想

5.4 将来都市構造

図 将来都市構造図（釜石市全域）



5.全体構想

5.4 (1) 土地利用ゾーニング

当市の市街地の特性を踏まえ、将来的な土地利用の基本となるゾーニングを行い、効率的な市街地の形成、自然環境との調和等、持続可能な土地利用の実現を進めます。

中心市街地ゾーン(釜石地区)

- 当市の核となり、当市の顔としての役割を発揮していくゾーン
- 中核的な商業・業務機能、行政・文化や教育・福祉等の機能、港の産業やにぎわい機能等が集積する魅力的な市街地を形成するとともに、当市の広域交通ネットワークの利便性や港湾機能の優位性を活かした、人・もの・情報等が交流・集積するゾーンを形成する

中心市街地ゾーン(中妻地区)

- 震災の影響が少なかった市街地をさらに活性化し、釜石地区を補完する中核的なゾーン
- 国道283号沿線を中心に釜石中央ICと釜石地区を結ぶ連携軸を強化し、商業・業務機能が集積するゾーンを形成する

図 将来都市構造図（市中心部周辺）



5.全体構想

5.4 (1) 土地利用ゾーニング

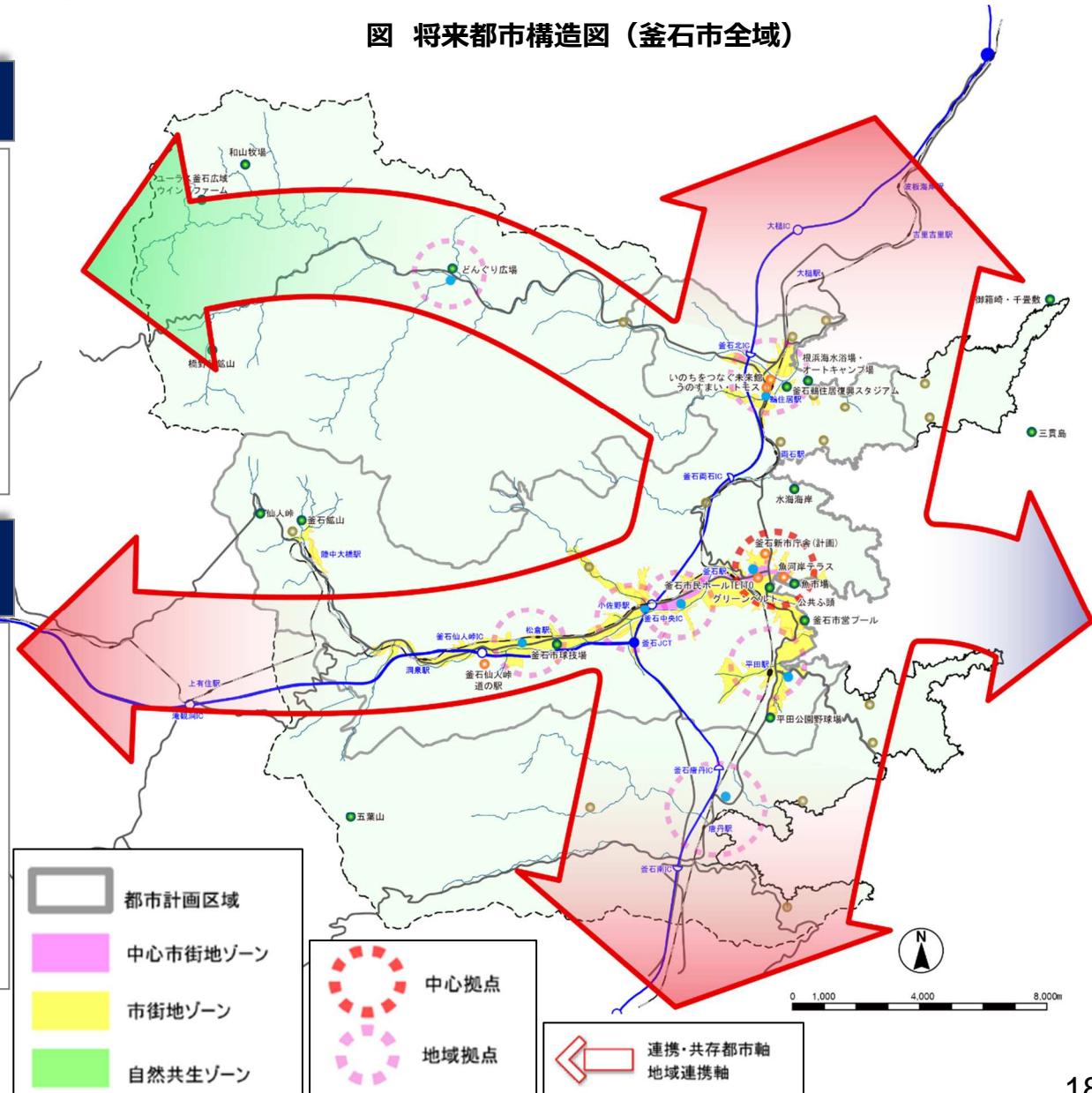
市街地ゾーン (中心市街地を除く既成市街地)

- ・ 中心市街地ゾーン以外の用途地域が指定されている既成市街地
 - ・ 幹線道路、駅、公共施設を中心に住宅や生活サービス機能を集積し、暮らしやすさを活かした住環境の整備や周辺の自然環境との調和を図るゾーンを形成する

自然共生ゾーン (上記を除く都市計画区域内、都市計画区域外)

- ・漁業・農業集落等の自然的な空間が広がる用途地域外の都市計画区域内並びに都市計画区域外
 - ・豊かな自然環境を保全しつつ、生活環境の向上を図り、自然環境と共に存するゾーンを形成する

図 将来都市構造図（釜石市全域）



5.全体構想

5.4 (2) 抛点形成

人口減少や少子高齢化が進行するなか、様々な都市活動を持続するため、中核的な都市活動を担う「**中心拠点**」と日常生活圏における「**地域拠点**」を中心とした拠点形成を進めます。

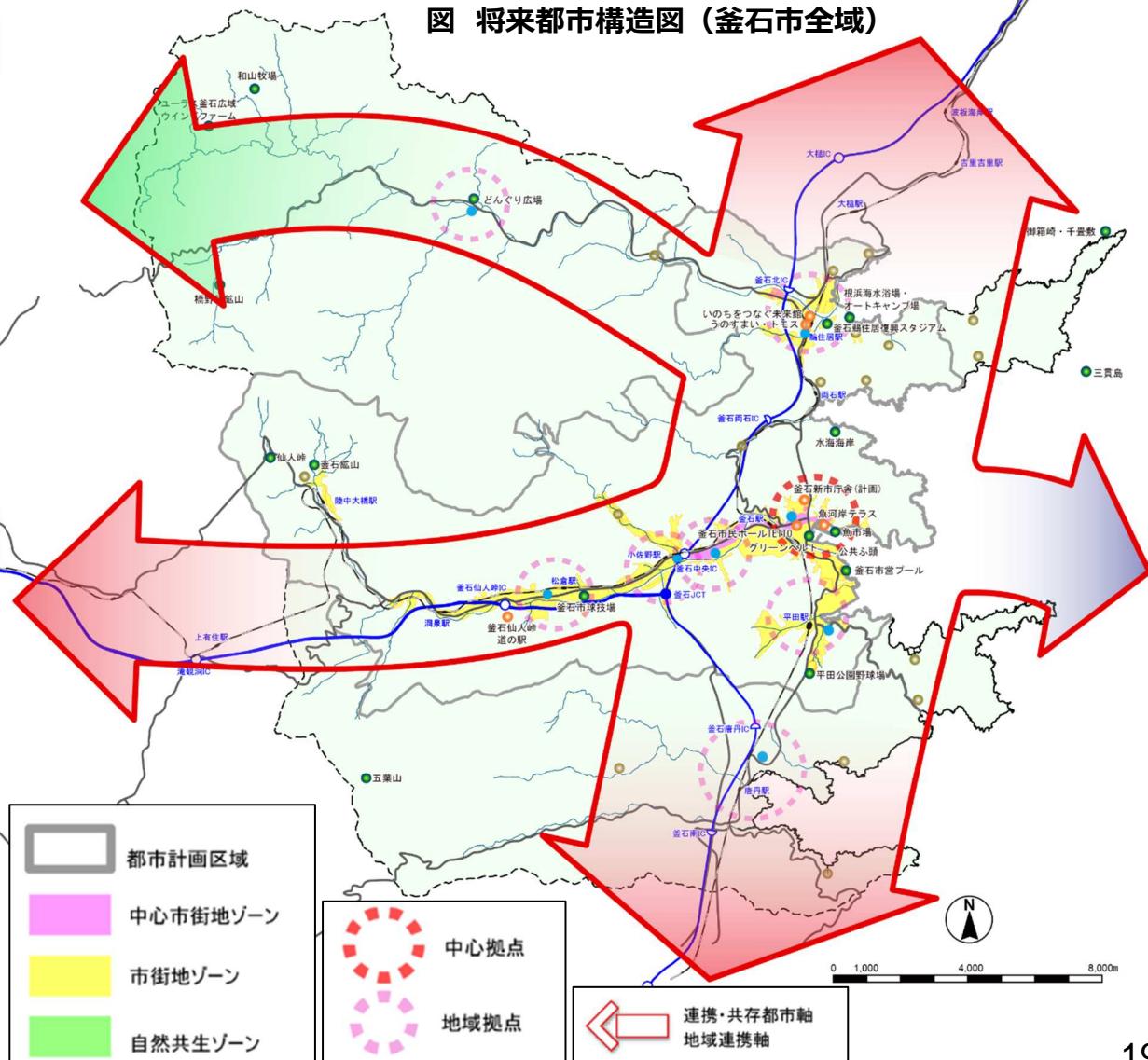
中心抛点

- ・ 釜石地区の中核的な商業・業務機能や行政・文化機能が集約されている大町周辺から魚河岸周辺
 - ・ 多種多様なサービスを提供する魅力あふれる街なかとして、周辺地区との連携や回遊性を高めながら、にぎわいと交流の拠点形成を進める

地域拠点

- 平田地区、中妻地区、甲子地区、小佐野地区、鵜住居地区、栗橋地区及び唐丹地区の生活応援センター周辺
 - 各地区の生活応援センターを中心に、居住、医療・福祉、商業、公園等が集積した生活利便性の高い街として、周辺の日常生活圏域における暮らしを支援しながら、地域コミュニティの拠点形成を進める

図 将来都市構造図（釜石市全域）



5.全体構想

5.4 (3) 都市軸の形成

当市の様々な都市活動を持続させるため、各拠点間の連携・共存や交流を促進し、計画的な土地利用の誘導や魅力的な沿道景観の形成を進めるため**「都市軸」**を位置づけます。

南北連携・共存都市軸（都市活動を支える軸）

- 沿岸部に点在する多くの観光資源を結びつける、当市の観光を支える軸
 - 三陸沿岸地域における広域的な人・もの・情報等の機能連携や交流を促進する役割を担う

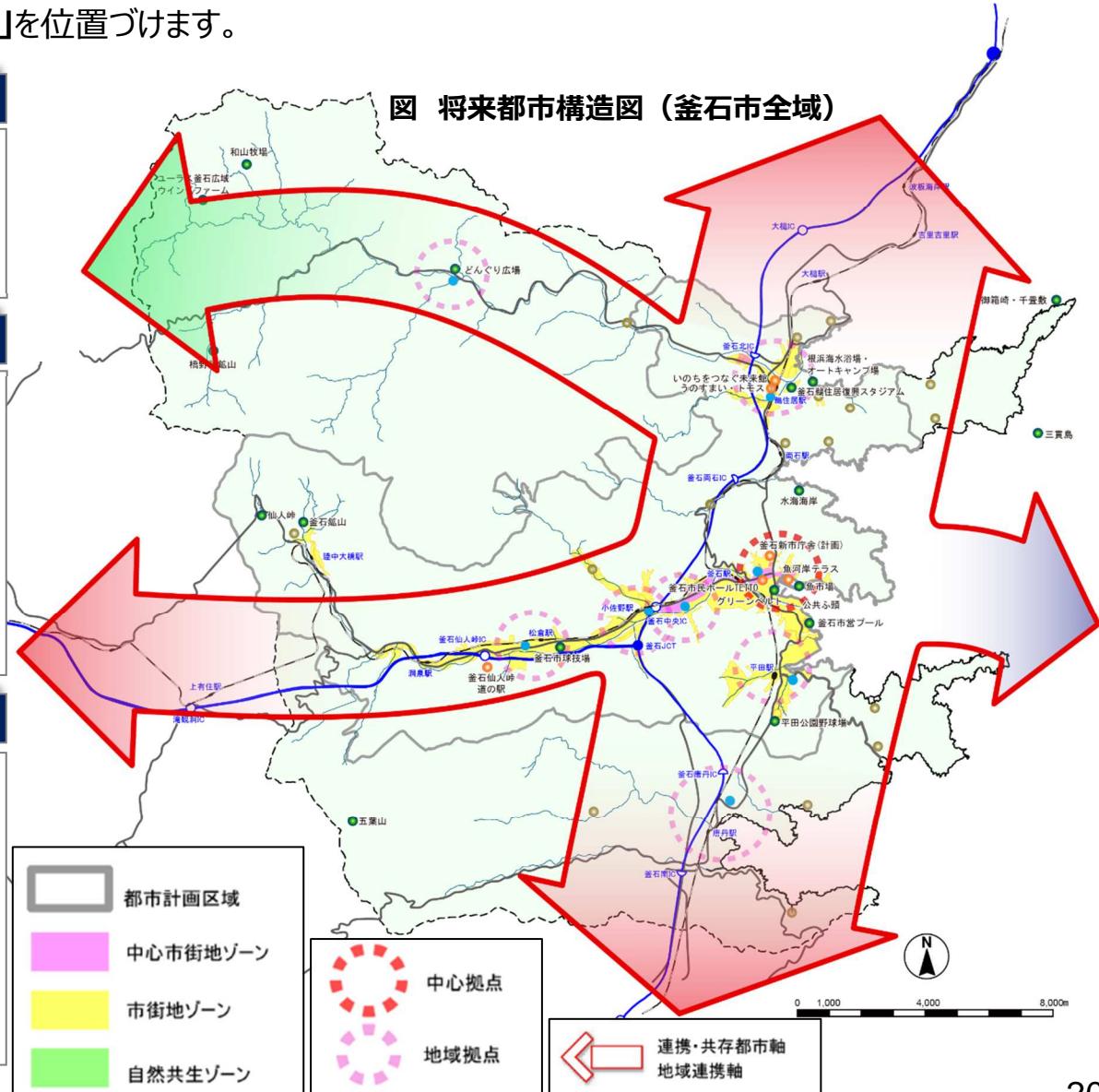
東西連携・共存都市軸（都市活動を支える軸）

- ・ 岩手県内陸部の都市や東北地方における重要な交通インフラと当市を直結する、当市の物流・産業機能、観光振興を支える軸
 - ・ 岩手県内陸地域との広域的な人・もの・情報等の機能連携や交流を促進する役割を担う
 - ・ 釜石港は、「世界につながる国際貿易港」として物流産業や輸出産業の集積拠点としての役割を担う

地域連携軸（地域の暮らしを支える軸）

- 各地区の「地域拠点」を連絡し、それぞれの地域活動が連携し互いに補完しあう軸
 - 高齢化が進む地域の暮らしに不可欠な“身近な公共交通の足”であるバスやタクシー、鉄道等の交通資源を効果的に結びつけ、各拠点間や主な集落とのネットワークを形成する軸であるとともに、美しい海や山に囲まれた自然と共生した暮らしを支える役割を担う

図 将来都市構造図（釜石市全域）



5.全体構想

5.5 分野別方針

都市づくりの基本方針

【基本方針①】

釜石の良さを再び感じ、豊かに生きる都市づくり

【基本方針②】

広域交通ネットワークの利便性や港湾機能の優位性を活かした都市づくり

【基本方針③】

高齢社会に対応した新たな生活拠点を中心とした都市づくり

【基本方針④】

誰もが安全・安心して暮らせる都市づくり

【基本方針⑤】

自然と共生する釜石の価値観に共感し、新たな地域活性化へつなげる都市づくり

【基本方針⑥】

都市的魅力と誰にでも優しい釜石ライフスタイルを目指した都市づくり

分野別構成

土地利用の方針

商業系土地利用 （釜石地区）	商業系土地利用 （中妻地区）	住宅系土地利用	産業系土地利用	自然系土地利用
-------------------	-------------------	---------	---------	---------

都市施設等の方針

道路	公共交通網	公園・緑地	供給処理施設	建築系公共施設	人と環境が共生する都市づくり
----	-------	-------	--------	---------	----------------

都市景観の方針

市民が魅力を感じている豊かな自然環境の保全	釜石らしい市街地景観の形成	港や産業・歴史・文化の個性を活かす景観の形成	公共交通施設による景観の形成
-----------------------	---------------	------------------------	----------------

都市防災の方針

安全な避難場所及び避難経路の整備	防災施設の整備等	安全な道路網の形成	迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識の醸成	地域防災機能の充実・連携	緊急時のエネルギー確保に向けた取組の推進
------------------	----------	-----------	------------------------	--------------	----------------------

福祉の都市づくりに関する方針

誰もが生活しやすい環境の確保・充実	公共施設等の有効活用・利便性の向上	地域コミュニティの強化と福祉の都市づくりの推進
-------------------	-------------------	-------------------------

5.全体構想

5.5.1 土地利用の方針

商業系土地利用（釜石地区）

- ・ 魅力ある商店街づくりの推進、釜石港周辺の“海と魚のにぎわい交流エリア”と一体的ににぎわいづくり
- ・ 新市庁舎建設設計画に伴う移転跡地、周辺の低未利用地等の有効活用

商業系土地利用（中妻地区）

- ・ 幹線道路沿道の既成市街地における商業・業務機能の集積促進
- ・ 用途地域の変更等による土地利用の誘導

住居系土地利用

- ・ 日常生活圏域を中心とした暮らしやすい良好な住環境の形成、産業系土地利用内の住宅地整備に伴う用途地域変更、土地利用の純化
- ・ 住宅の耐震化、老朽建築物の建替え・改修促進、準防火地域の見直し検討

産業系土地利用

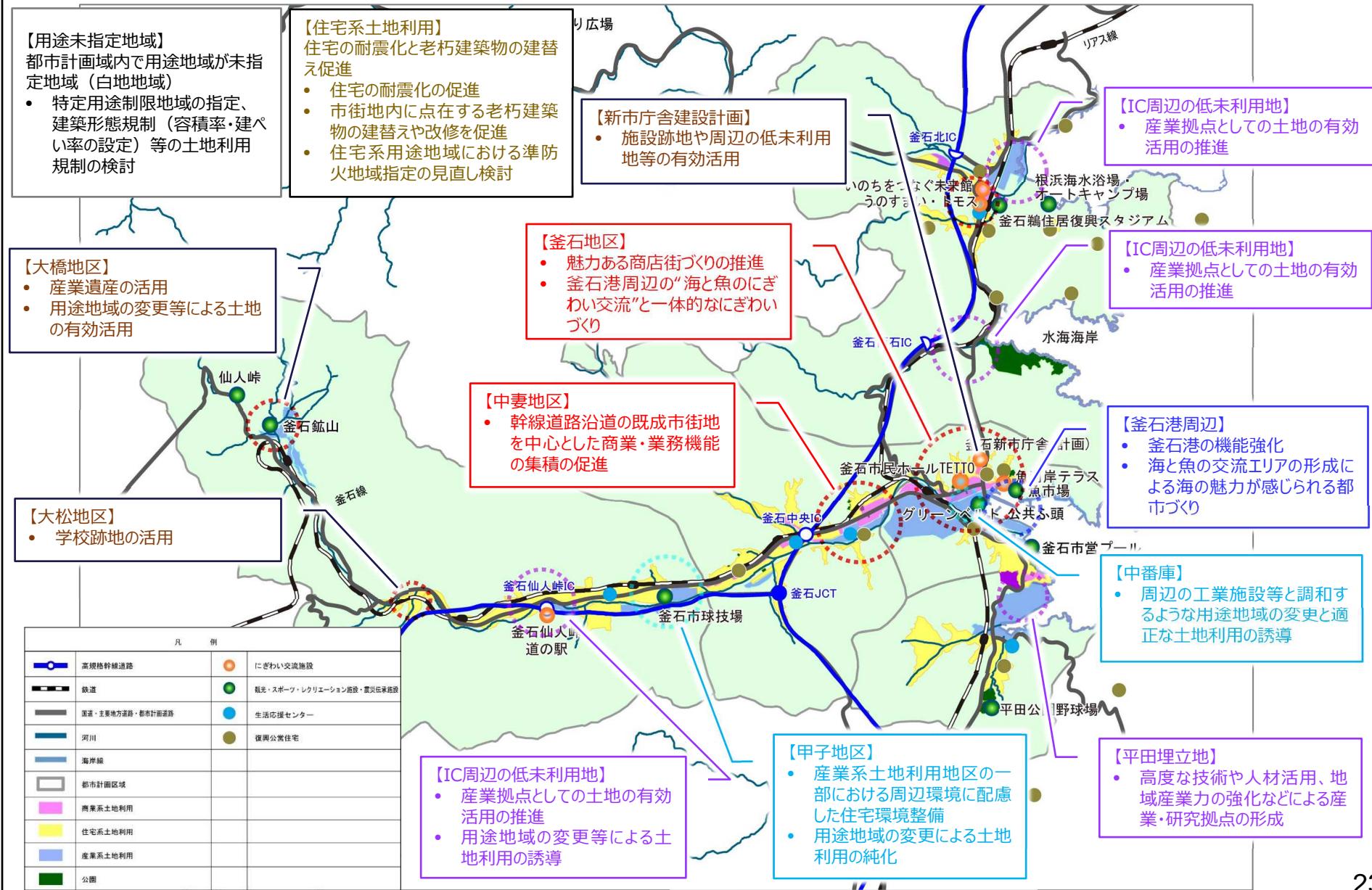
- ・ 釜石港の輸出産業の集積等の推進、臨海部及びIC周辺の産業集積促進と用途地域の変更等による土地利用の誘導
- ・ IC周辺の低未利用地の産業集積や用途地域の変更、平田埋立地における産業・研究拠点の形成

自然系土地利用

- ・ 海や山の資源を活用したグリーン・ツーリズム等、持続可能な滞在型交流観光の推進
- ・ 用途地域未指定の区域（白地地域）における、必要に応じた土地利用規制の検討

5.全体構想

5.5.1 土地利用の方針



5.全体構想

5.5.2 都市施設等の方針

道路	<ul style="list-style-type: none">効率的かつ効果的な道路ネットワーク構築、釜石両石ICのフルインター化避難経路の機能と安全性向上、安全な生活道路の整備、歩道幅員の確保やバリアフリー化、長期間未着手の都市計画道路の見直し
公共交通網	<ul style="list-style-type: none">既存交通資源を有機的に結びつけた地域公共交通網の形成持続可能な交通体系を整備するため、「みんなで支える公共交通」の推進
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none">多様な利用形態や市民ニーズの変化等を踏まえた公園・緑地の適正な配置や再編の検討子どもたちが安心して遊べる場所の確保、既存遊具の更新や施設の長寿命化の計画的な推進
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none">上下水道施設等の生活インフラの計画的な整備・維持管理衛生的で健康的な心地よい生活空間を創生する都市づくりの推進
建築系公共施設	<ul style="list-style-type: none">防災拠点の役割を担う新市庁舎の建設整備、現庁舎跡地の効果的な活用検討公営住宅の日常的な維持・補修、老朽化施設の改修・解体等、公営住宅の長寿命化の計画的な推進
人と環境が共生する都市づくり	<ul style="list-style-type: none">環境負荷軽減への取組や地球温暖化対策等の地球環境に配慮した都市づくりの推進海洋再生可能エネルギーと海洋産業の創出に向けた活動支援

5.全体構想

5.5.2 都市施設等の方針

【全体】
<道路>
<ul style="list-style-type: none"> 効率的かつ効果的な道路ネットワークの構築 道路施設の点検及び計画的な修繕・耐震化による災害に強い道路網の形成 歩道幅員の確保やバリアフリー化による安全で快適な歩行者空間の整備
<公共交通網>
<ul style="list-style-type: none"> 接続可能な交通体系の整備と“みんなで支える公共交通”の推進
<人と環境の共生>
<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷軽減の取組等による地球環境に配慮した都市づくりの推進
<長期間未着手の都市計画道路>
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や周辺環境の変化等を踏まえた計画の見直し



5.全体構想

5.5.3 都市景観の方針

市民が魅力を感じている豊かな自然景観の保全

- ・リアス海岸、甲子川、市街地を取り囲む山林等の豊かな自然景観の適正保全、建築物や人工物の豊かな自然景観と調和への取組
- ・五葉山県立自然公園等の自然環境の保全、河川沿いの農地や放牧地等の景観保全

釜石らしい市街地景観の形成

- ・釜石を代表する顔である中心市街地と海と魚のにぎわい交流エリアでの快適な空間づくり、道路環境や公園・広場・緑地等の計画的整備
- ・多くの市民が誇れる豊かな自然環境と魅力的な市街地との調和

港や産業・歴史・文化の個性を活かす景観の形成

- ・当市を象徴する釜石港周辺の景観資源を活用した魅力ある都市景観の創出
- ・橋野鉄鉱山や釜石鉱山の貴重な歴史的景観と自然景観の保全・活用

公共公益施設による景観の形成

- ・行政・文化等の公共公益施設での周辺環境と調和した景観づくりと街なみ形成の誘導

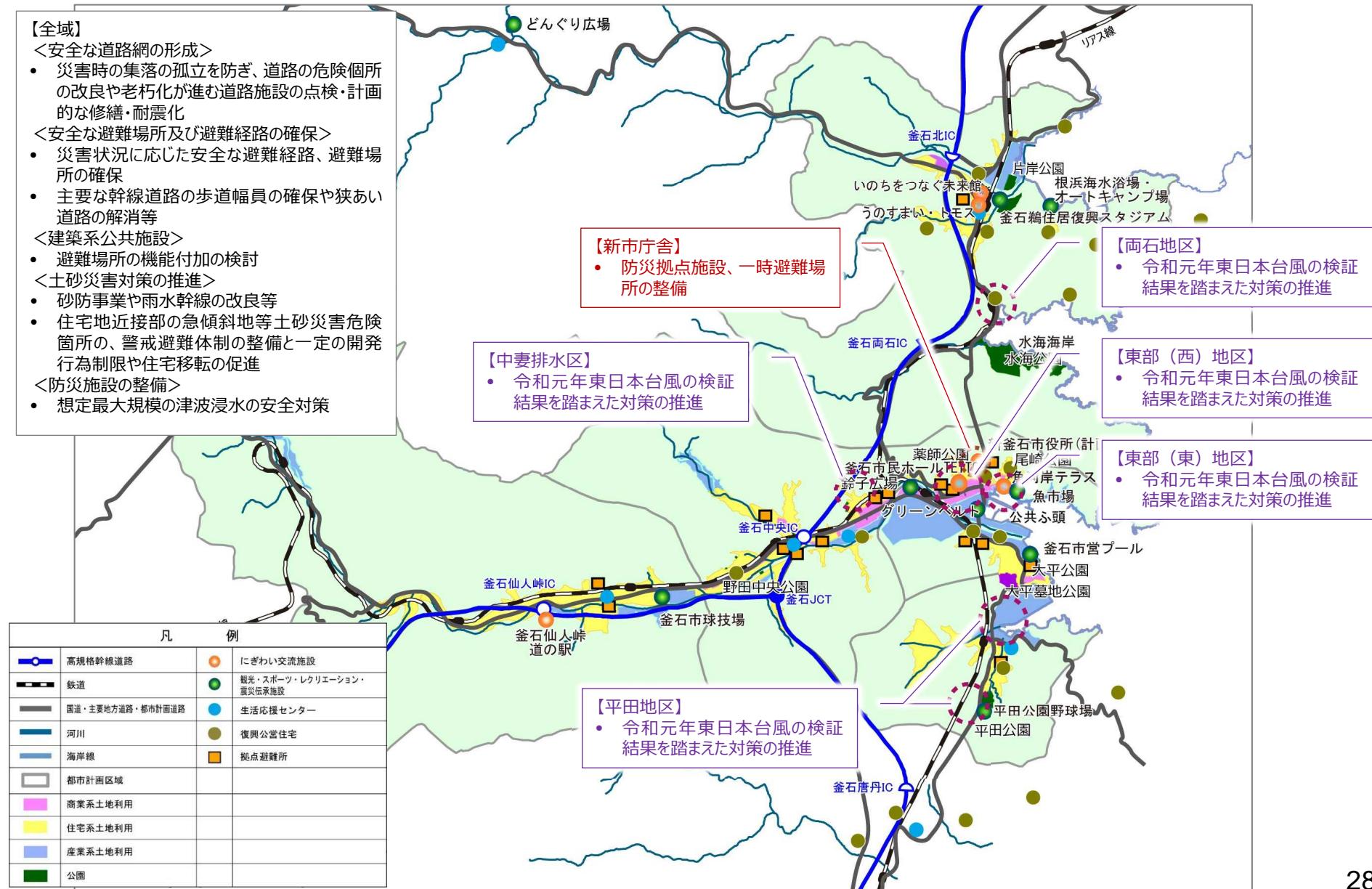
5.全体構想

5.5.4 都市防災の方針

安全な避難場所及び避難経路の整備	<ul style="list-style-type: none">安全な避難経路としての主要な幹線道路の歩道幅員の確保、狭い道路の解消等
防災施設の整備等	<ul style="list-style-type: none">想定最大規模の津波浸水想定を参考とした安全対策の推進、県と連携した土砂災害、洪水・内水氾濫等の対策建築系公共施設における避難場所機能の付加、防災拠点としての新市庁舎の建設整備
安全な道路網の形成	<ul style="list-style-type: none">災害時の集落孤立を防ぐための道路の危険箇所の改良、老朽化が進む道路施設の点検・計画的な修繕・耐震化の推進
迅速かつ確実な避難行動を行える防災意識の醸成	<ul style="list-style-type: none">地域と密着した実践的な津波避難訓練や防災訓練の実施、津波、洪水・土砂災害等に応じたハザードマップの整備、防災意識の向上
地域防災機能の充実・連携	<ul style="list-style-type: none">地域防災力の推進に向けた協力体制の構築・充実、避難行動要支援者の「個別避難支援計画」策定
緊急時のエネルギー確保に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none">災害発生時の拠点となる公共施設等での再生可能エネルギー、蓄電池の導入等、災害時のエネルギー確保に向けた取組

5.全体構想

5.5.4 都市防災の方針



5.全体構想

5.5.5 福祉の都市づくりに関する方針

誰もが生活しやすい環境の確保・充実

- 老朽住宅と耐震性に不安のある住宅の建替えや改善等、多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- 市管理の復興公営住宅の市単独住宅への転用等、移住・定住の取組を推進するために、市が管理する住宅の柔軟な利活用の検討

地域コミュニティの強化と福祉の都市づくりの推進

- 日常生活圏域における地域拠点を中心とした釜石版地域包括ケアシステムと一体となった都市づくり、地域コミュニティの強化・機能充実
- 様々な分野におけるユニバーサルデザイン導入の推進

公共施設等の有効活用・利便性の向上

- 地域の様々な活動を支える施設としての効率的な利活用
- 人が多く集まる駅や公共施設、民間施設等での出入口や通路等のバリアフリー化

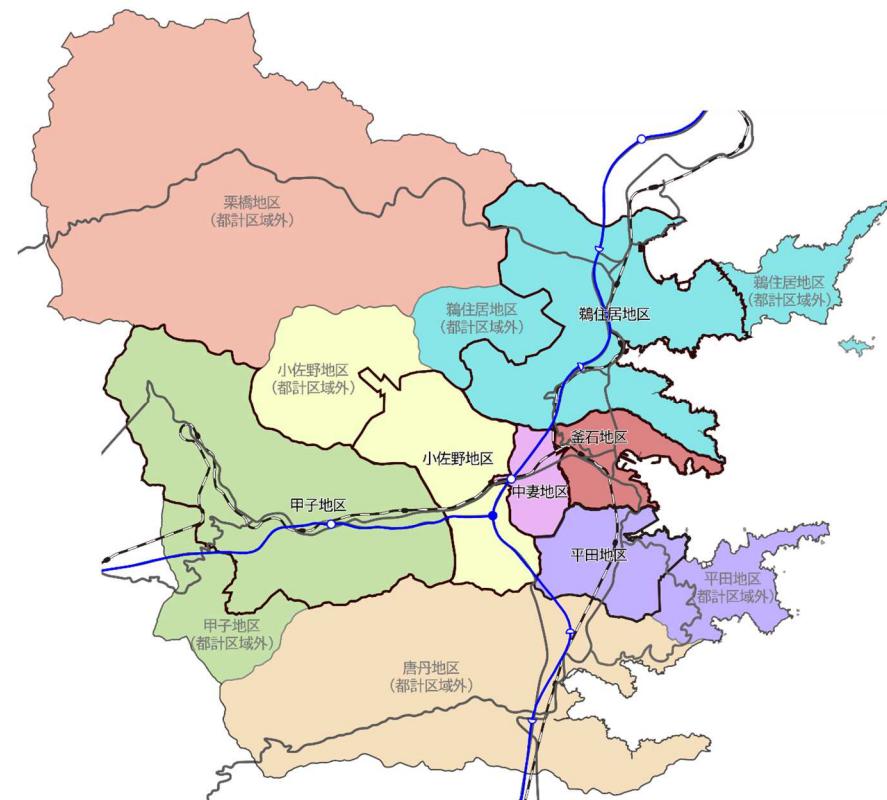
6.地区別構想

6.1 地区区分

本計画における地区区分は、第六次釜石市総合計画との整合及び地域拠点の配置を踏まえ、当市の都市計画区域を釜石地区、平田地区、中妻地区、甲子地区、小佐野地区及び鵜住居地区の6地区に区分します。

なお、都市計画区域外である栗橋地区及び唐丹地区についても、上記6地区と連携して地域づくりを進める必要があることから、第六次釜石市総合計画で掲げる地区別計画を本計画においても示します。

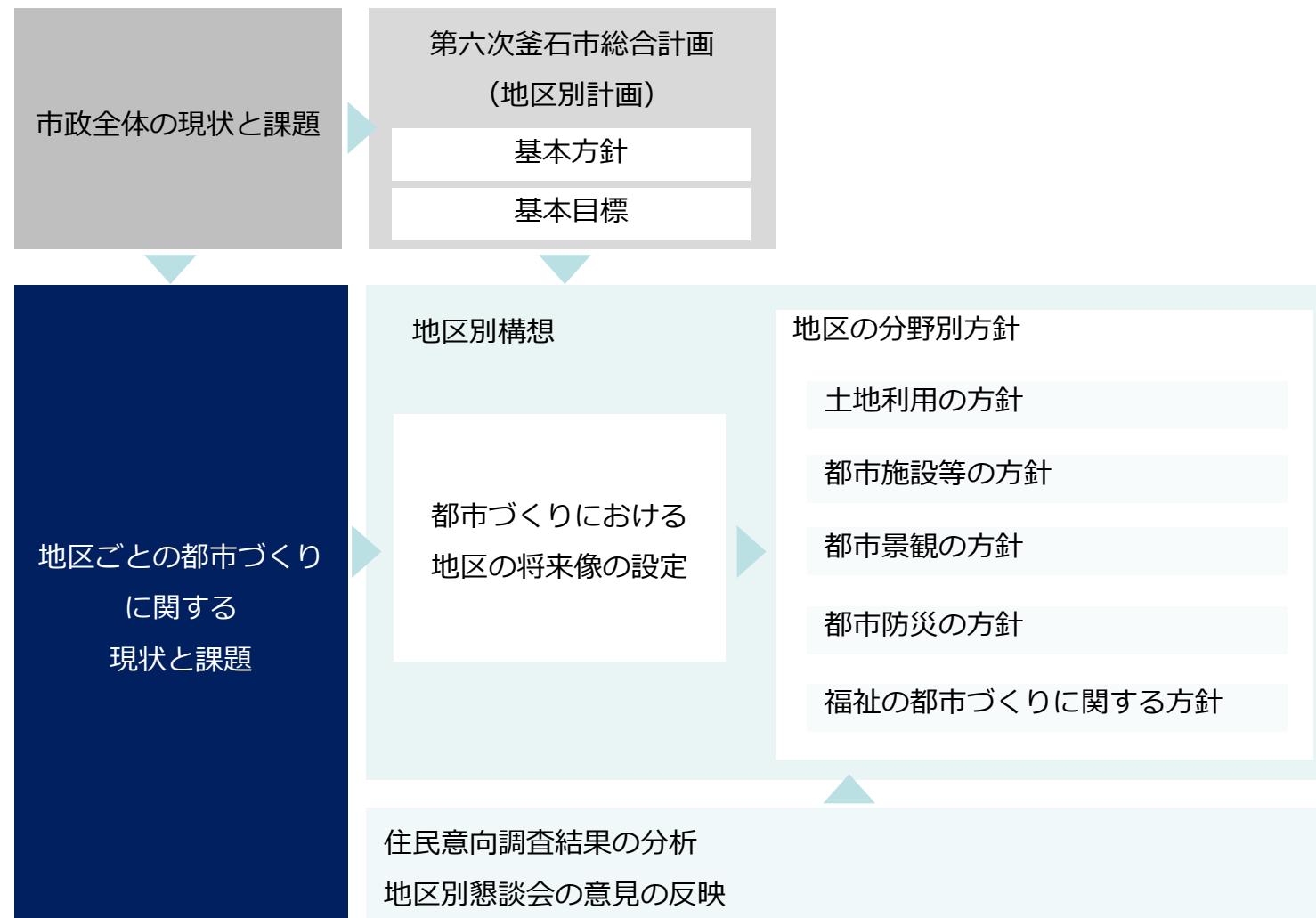
地区区分の設定		備 考
1	釜石地区	都市計画区域内
2	平田地区	
3	中妻地区	
4	甲子地区	
5	小佐野地区	
6	鵜住居地区	
7	栗橋地区	
8	唐丹地区	



6.地区別構想

6.2 地区別構想の構成

地区別の都市づくりの構想は、以下の構成で地区の将来像や都市づくりの方針を示します。



6.地区別構想

6.3.1 釜石地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	住民一人ひとりが元気で輝くまちづくり
基本目標	「声をかけ合い」「助け合い」「支え合える」まち



都市づくりにおける 地区の将来像	釜石の顔として、魅力と活力のあるまちづくり
釜石地区は、釜石の顔として、中核的な商業・業務、文化、行政、各種の産業などの都市機能が集積し、海と一体となった街並みによる賑わいや快適な都市景観を創出した魅力と活力のあるまちづくりを目指します。	

地区の概況（都市計画区域）		
区分	釜石地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約14km ²	約9% (約163.35km ²)
区域内人口 (令和3年3月末時点)	4,719人	16.5% (28,573人)
対平成23年3月減少率	△31.0%	(△18.7%)
65歳以上高齢化率 (管内、全市)	45.8%	(40.0%)



釜石地区	新浜町1～2丁目、東前町、魚河岸、浜町1～3丁目、港町1～2丁目、只越町1～3丁目、天神町、大只越町1～2丁目、大町1～3丁目、大渡町1～3丁目、鈴子町、駒木町、松原町1～3丁目、嬉石町1～3丁目、大平町1～4丁目、大字釜石第1～17地割
------	---

6.地区別構想

6.3.1 釜石地区【地区別懇談会での主な意見】

区分	主な意見
地区の 良いところや 魅力	<p>【自然資源】 ・自然が身近にある。 ・年間を通して過ごしやすい気候である。</p> <p>【コミュニティ】 ・人柄がよく、人情がある</p> <p>【都市防災】 ・防災意識が高い。</p> <p>【生活環境・交通】 ・交通、生活環境がよく、徒歩で生活できる。 ・三陸道、釜石道ができて利便性が向上した。</p> <p>【都市の魅力】 ・市役所、郵便局、病院、学校、商店が揃っている。</p> <p>【水産海資源】 ・海産物が豊かである。</p>

区分	主な意見
その他 (市全体)	<p>【人口問題・都市問題】 ・産婦人科や小児科等、医療体制の充実が必要である。 ・SDGsへの取組を明確化すべきだと考える。</p> <p>【都市防災】 ・避難場所、避難経路の見直しが必要である。 ・教育を充実させてほしい。</p> <p>【生活環境・交通】 ・グリーンベルトに屋根が欲しい。</p>

区分	主な意見
地区の 問題や改善 すべき点	<p>【自然資源】 ・小学校の近くに熊が出没する。</p> <p>【公園】 ・公園が少なく、子どもが遊べる場がない。</p> <p>【コミュニティ】 ・復興公営住宅と既存コミュニティのつながりが欠如している。</p> <p>【都市防災】 ・大雨、台風時に冠水する。</p> <p>【人口問題・都市問題】 ・医療が不十分で、出産に不安を抱える。</p> <p>【生活環境・交通】 ・公共交通が不十分で、車がないと不便である。 ・狭い道路や急な坂を改善してほしい。</p> <p>【水産海資源】 ・海を守る活動をしていない。</p>

【計画への反映ポイント】

- 街なかでの人口減少・少子高齢化の進展に対応するため、既存町内会と復興公営住宅のつながりを強化し、地域コミュニティを活性化する必要がある。
- 様々な都市機能が集積しているものの、生活環境としての生活道路や身近な公園（子どもたちが遊べる公園）、防犯灯などを整備する必要がある。
- 防災面での不安を抱えており、防災上危険な箇所の改善や安全な避難経路、避難場所を確保する必要がある。

6.地区別構想

6.3.1 釜石地区

都市づくり構想図

凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	供給処理施設等
	復興公営住宅
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設



【都市施設の方針】

- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・浸水被害の軽減対策の推進
- ・防災拠点としての役割を担う新市庁舎建設設計画の推進

【景観の方針】

- ・甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観の保全と海の眺望を意識した美しい都市景観づくり
- ・釜石大観音周辺の眺望を保全・活用した都市景観づくり

【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・津波、高潮対策として津波避難場所の見直しや新規指定
- ・土砂災害対策として砂防事業や雨水幹線の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転の促進
- ・新市庁舎は、防災拠点施設かつ一時避難場所としての機能を有する整備

【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進（復興公営住宅の市単独住宅への転用）
- ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進

6.地区別構想

6.3.2 平田地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	みんなで仲良く暮らし、高齢者に優しい地域
基本目標	全ての人が健康で安心して暮らせるまち



都市づくりにおける 地区の将来像	自然と共生し、先進技術と産業が拓くまちづくり
平田地区は、まちの防災性を強化するとともに、豊かな海や山の自然と共生しながら、高度な産業技術に関わる研究・学術・交流や産業等の機能、自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開されるまちづくりを目指します。	

地区の概況（都市計画区域）		
区分	平田地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約14km ²	約9% (約163.35km ²)
区域内人口 (令和3年3月末時点)	3,216人	11.3% (28,573人)
対平成23年3月減少率	△4.9%	(△18.7%)
65歳以上高齢化率 (管内、全市)	32.4%	(40.0%)



平田地区	大字平田第1~6地割、平田町1~3丁目
------	---------------------

6.地区別構想

6.3.2 平田地区【地区別懇談会での主な意見】

区分	主な意見
地区の 良いところや 魅力	<p>【自然資源】 ・海、山の自然が豊かである。</p> <p>【産業・研究】 ・大学、研究施設がある。</p> <p>【コミュニティ】 ・安心、安全な町で静かで住みやすいと思う。</p> <p>【都市景観】 ・上平田川沿いの桜並木や、埋立地の石炭山がある。</p> <p>【都市施設・交通】 ・三陸鉄道がある。 ・郷土芸能がある（虎舞・神楽）。 ・球場、グラウンド、平田公園がある。</p>

区分	主な意見
その他 (市全体)	<p>・医療施設の不安がある。 ・シカへの対策が必要だと思う。10年後にはイノシシ対策も必要になるかもと思う。</p>

区分	主な意見
地区の 問題や改善 すべき点	<p>【自然資源】 ・海水浴できる環境がない。 ・漁業資源の活用が必要である。</p> <p>【コミュニティ】 ・地区が広く、連携が不足している。 ・法面が多く、町内会の草刈りが大変だった。 ・高齢者が多く、商店が少ないので、買い物が不便だと思う。</p> <p>【都市防災】 ・平田小学校、平田こども園が災害の危険をはらむ場所に立地している。</p> <p>【都市施設・交通】 ・国道45号が被災することで孤立する。 ・平田上中島線を整備してほしい。 ・公共交通の利便性が悪い。平田駅は階段があり、利用をためらってしまう。 ・公園はできたが、駐車場がない。</p> <p>【鳥獣害問題】 ・シカが多すぎる。</p> <p>【都市機能】 ・医療機関が地区内ではなく、県立病院も遠い。 ・商店が少ない。銀行、飲み屋はない。</p>

【計画への反映ポイント】

- 命を守るための防災教育の徹底、小学校、子ども園も含めた防災対策、避難対策の強化等、災害の少ないまちづくりを目指すべきである。
- 臨海部の大学研究機関等の活用した拠点づくりの強化を図る必要がある。
- 三陸鉄道平田駅の利便性向上（ダイヤ）や高齢者に対する地域の足となる手段の確保や情報発信を強化する必要がある。
- 豊かな自然や上平田川の桜並木などの景観を保全するとともに、平田公園の利用促進に向けたソフト対策を検討する必要がある。

6.地区別構想

6.3.2 平田地区

都市づくり構想図

凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	供給処理施設等
	復興公営住宅
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設



【都市施設の方針】

- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・公営住宅の長寿命化計画の推進
- ・浸水被害の軽減対策の推進

【景観の方針】

- ・三陸復興国立公園のリアス海岸、下平田川・上平田川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和
- ・海沿いの施設や道路環境の魅力のある景観の創出

【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・津波、高潮対策として津波避難場所の見直しや新規指定
- ・土砂災害対策として砂防事業や排水路の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転を促進

【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進
- ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進

6.地区別構想

6.3.3 中妻地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	皆でつくる 安心・安全な 笑顔あふれるいきいき地域
基本目標	安全な生活環境を整え、安心して暮らせるまちづくり、健康でいきいき暮らせるまちづくり



都市づくりにおける 地区の将来像	交通利便性を活かした、交流と活力のあるまちづくり
中妻地区は、広域交通利便性を活かした商業・業務、流通等、各種産業の立地を図るとともに、当市の中心市街地の一部として利便性が高く、自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開される交流と活力のあるまちづくりを目指します。	

地区の概況（都市計画区域）		
区分	中妻地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約6km ²	約4% (約163.35km ²)
区域内人口 (令和3年3月末時点)	3,812人	13.3% (28,573人)
対平成23年3月減少率	△20.7%	(△18.7%)
65歳以上高齢化率 (管内、全市)	38.3%	(40.0%)



中妻地区	千鳥町1～2丁目、中妻町1～3丁目、八雲町、源太沢町1～2丁目、上中島町1～4丁目、住吉町、新町、礼ヶ口町、岩井町
------	---

6.地区別構想

6.3.3 中妻地区【地区別懇談会での主な意見】

区分	主な意見
地区の 良いところや 魅力	<p>【コミュニティ】 ・東北電力や警察署、コンビニが揃っており利便性がよく、治安もよい。</p> <p>【都市景観】 ・山並みや甲子川、大天場公園の桜や工場等、景観がよい。</p> <p>【地区の魅力】 ・昔からの街並みが現存している。 ・商店が多く、買い物の便が良い。</p> <p>【都市施設・交通】 ・町内会主体で防犯灯のLED化が進んでいる。 ・上中島グラウンドやウォーキングコースがある。</p> <p>【子育て環境】 ・幼稚園、小学校、中学校が揃っている。 ・市内最初のゾーン30モデル地区である。</p>

区分	主な意見
その他 (市全体)	<ul style="list-style-type: none">・日向ダムを有効活用すべきと考える。・海釣り公園や観覧船等、海資源の利活用を考えるべきだと思う。・列車に自転車を積めるようになってほしい。

区分	主な意見
地区の 問題や改善 すべき点	<p>【都市防災】 ・避難場所が八雲神社だが、高齢者が多く不安がある。 ・大雨時の冠水や土砂災害の危険性がある。 ・津波のリスクがある（津波の浸水想定）。</p> <p>【地区の魅力】 ・空き家、空地対策が必要だと思う。 ・土地の価格が高いため、子育て世代は住めない。</p> <p>【都市施設・交通】 ・公園の維持管理がされていない（雑草、シカ、トイレなど） ・グラウンドの有効活用ができないか検討してほしい。</p> <p>【子育て環境】 ・通学路の安全性が低い。 ・子どもの数が減少している。</p>

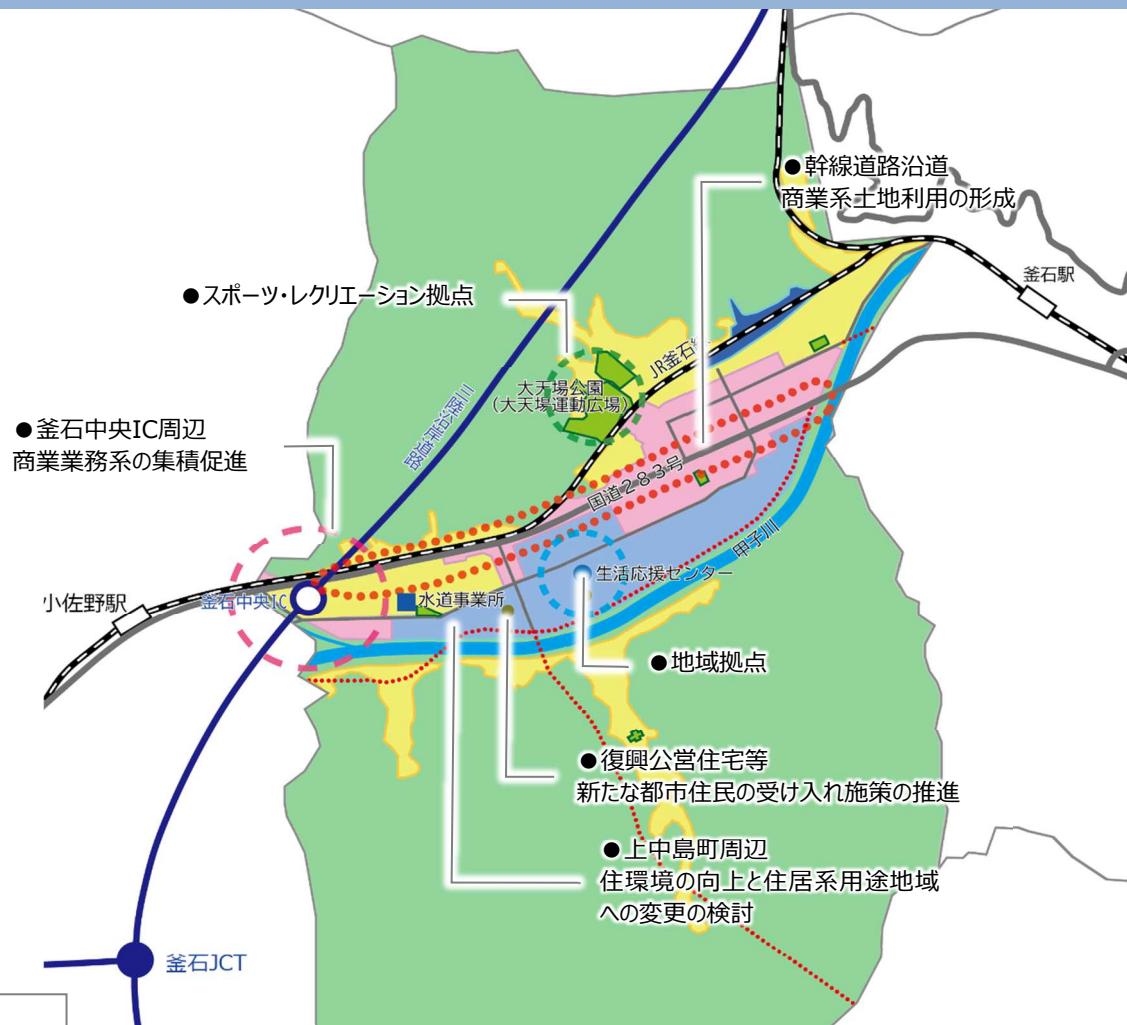
【計画への反映ポイント】
<ul style="list-style-type: none">・防災面での不安を抱えており、防災上危険な箇所の改善や安全な避難経路、避難場所を確保する必要がある。
<ul style="list-style-type: none">・地価が高いことにより、土地を求める若年層が住めない地区となっている。空地、空き家の有効活用も含め対策を講じる必要がある。
<ul style="list-style-type: none">・甲子川の遊歩道や大天場公園など、地区の魅力でもある景観資源を活かしたまちづくりを進める。

6.地区別構想

6.3.3 中妻地区

都市づくり構想図

凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	供給処理施設等
	復興公営住宅
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設



【都市施設の方針】

- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・公営住宅の長寿命化計画の推進
- ・浸水被害の軽減対策の推進

【景観の方針】

- ・甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和

【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・津波、高潮対策として津波避難場所の見直しや新規指定
- ・土砂災害対策として砂防事業や雨水幹線の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転の促進

【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進（復興公営住宅の市単独住宅への転用）
- ・公共施設のバリアフリー化の推進

6.地区別構想

6.3.4 甲子地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	みんなで支え合う持続可能な甲子づくり
基本目標	地域で助け合い人に優しく安心して 将来に希望を持てるまち



都市づくりにおける 地区の将来像	自然と歴史に彩られた、うるおいのあるまちづくり
甲子地区は、奥深い自然を守りつつ、貴重な歴史・文化の資源を活かしながら、観光・交流・体験等の機能を向上させるとともに、自然や歴史・文化に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開されるうるおいのあるまちづくりを目指します。	

地区の概況（都市計画区域）		
区分	甲子地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約62km ²	約38% (約163.35km ²)
区域内人口 (令和3年3月末時点)	6,006人	21.0% (28,573人)
対平成23年3月減少率	0.3%	(△18.7%)
65歳以上高齢化率 (管内、全市)	36.7%	(40.0%)



甲子地区	甲子町第1~10地割
------	------------

6.地区別構想

6.3.4 甲子地区【地区別懇談会での主な意見】

区分	主な意見
地区の 良いところや 魅力	<p>【自然・歴史資源】 ・山、川が近く、自然豊かである。</p> <p>【観光資源】 ・鉱山跡の工業景観がよい。</p> <p>【コミュニティ】 ・まとまりのある町内会活動があり、活発である。</p> <p>【農業】 ・甲子柿や野菜の栽培が盛んである。</p> <p>【地区の魅力】 ・小学校と中学校が同じ学区で環境がよい。 ・幼稚園、小学校、中学校、高校が揃っている。 ・道の駅がある。 ・生活インフラ（病院、教育施設、商店）が揃っている。 ・甲子川沿いの桜並木がきれい。</p>

区分	主な意見
その他 (市全体)	<p>【観光資源】 ・釜石鉱山の観光ツアー再開、大橋鉱山歴史館を充実させるべきだと思う。</p> <p>【都市施設・交通】 ・公共交通の利便性が良くない。 ・松倉、大畠に1か所ずつ公園が欲しい。</p> <p>【ほか】 ・住みやすい気候だと思う。 ・人口減少、少子化の対策が必要だと思う。 ・働く場所が少ない。 ・医療体制が脆弱である。</p>

区分	主な意見
地区の 問題や改善 すべき点	<p>【コミュニティ】 ・甲子地区内の二極化が進んでいる。 ・空き家、空地が多く、対策が必要だと思う。</p> <p>【都市施設・交通】 ・公園や、子どもが遊べる場所が少ない。 ・道路が狭く、子どもが安全に通行できない。 ・交通弱者へのケアが必要である。</p> <p>【災害・防災】 ・河川災害、土砂災害等の災害対策に不安がある。 ・災害時の要支援者対策が必要である。</p> <p>【農業】 ・農業の衰退により休耕地が増えている。</p> <p>【地区の魅力】 ・道の駅は存続できるのか不安がある。</p> <p>【鳥獣害問題】 ・クマ、サル、タヌキ、シカ、ハクビシンが多い。</p> <p>【観光資源】 ・SLが停車してもトイレがない（陸中大橋駅）。</p>

【計画への反映ポイント】

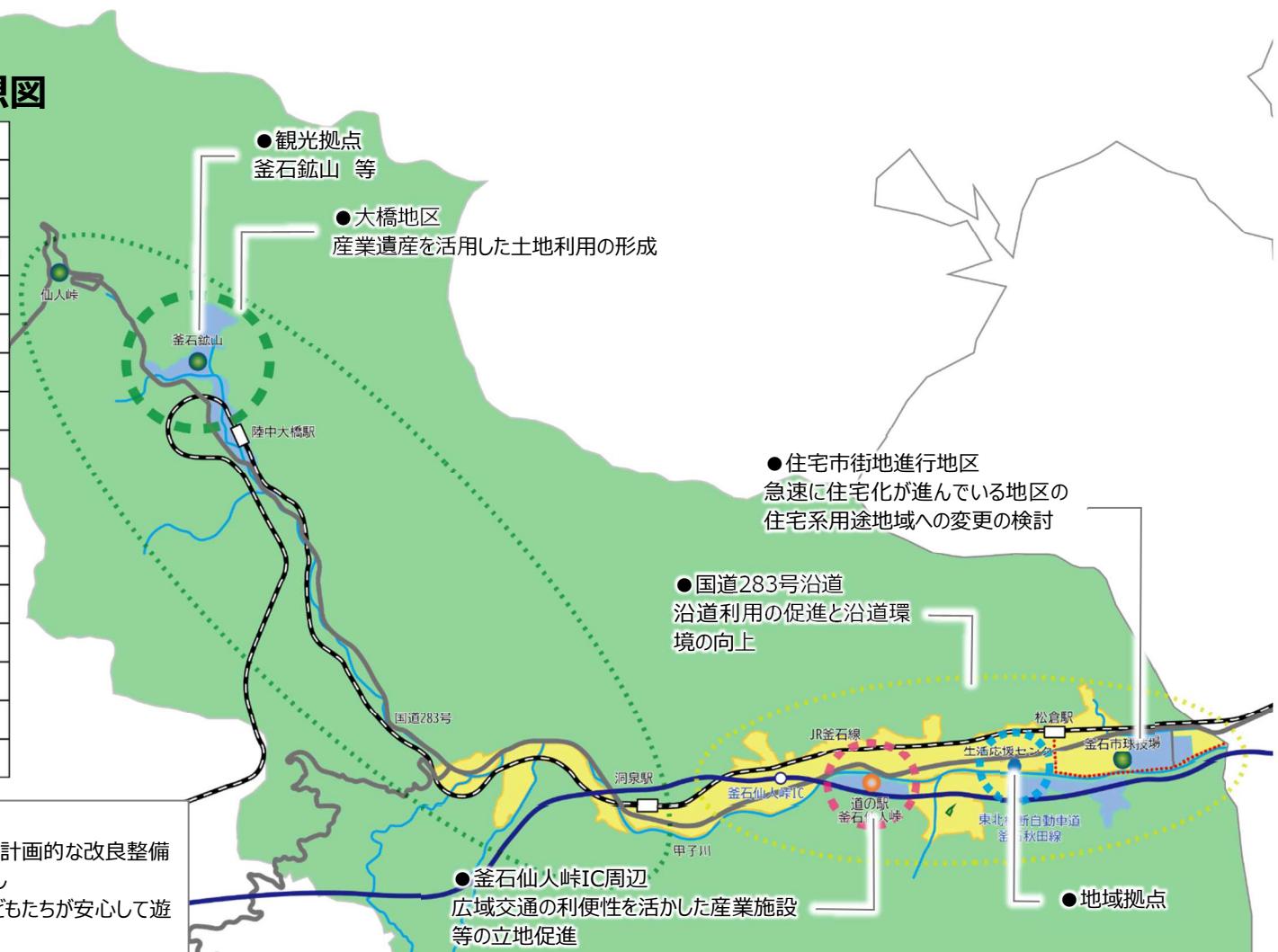
- 当市のベットタウンとして、暮らしやすい住環境を備えている一方、地区西側の過疎化など、地域格差や二極化などの問題を抱えている。
- さらに暮らしやすいまちにするためには、生活道路や子どもたちが遊べる公園を整備する必要がある。
- 災害時の要支援者対策や情報発信なども含め、防災対策の強化を図る必要がある。
- 大橋地区は釜石鉱山等を活用した観光資源としての魅力アップや路線バスの強化を図る必要がある。
- 子育て環境の整備、廃校跡地などの既存施設の利活用、空き家・空地の有効活用も含め対策を講じる必要がある。

6.地区別構想

6.3.4 甲子地区

都市づくり構想図

凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	供給処理施設等
	復興公営住宅
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設



【都市施設の方針】

- ・住宅地内の狭い道路の解消など、適切かつ計画的な改良整備
- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置や再編の検討と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・公営住宅の長寿命化計画の推進
- ・公共下水道を導入できない地域での合併処理浄化槽の設置支援による普及促進
- ・浸水被害の軽減対策の推進

【景観の方針】

- ・甲子川や市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和
- ・釜石鉱山等の歴史文化資源を活かした景観整備

【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・土砂災害対策として砂防事業や排水路の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転を促進

【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進
- ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進

6.地区別構想

6.3.5 小佐野地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	地域とのつながりを大切にし、誰もが暮らし続けたいと思えるまち
基本目標	全ての人が安心して暮らせるまち



都市づくりにおける 地区の将来像	豊かな自然と個性と魅力のあるまちづくり
小佐野地区は、交通利便性を活かした商業・業務、流通等、各種産業の立地を図るとともに、小川川沿い等に広がる豊かな自然に囲まれた豊かな暮らしが展開される個性と魅力あるまちづくりを目指します。	

地区の概況（都市計画区域）		
区分	小佐野地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約24km ²	約15% (約163.35km ²)
区域内人口 (令和3年3月末時点)	7,358人	25.8% (28,573人)
対平成23年3月減少率	△11.0%	(△18.7%)
65歳以上高齢化率 (管内、全市)	40.4%	(40.0%)



小佐野地区	小佐野町1～4丁目、小川町1～5丁目、桜木町1～2丁目、野田町1～5丁目、定内町1～4丁目、甲子町第11～16地割
-------	---

6.地区別構想

6.3.5 小佐野地区【地区別懇談会での主な意見】

区分	主な意見
地区の 良いところや 魅力	<p>【都市景観】 ・河川沿いジョギングコースの自然が素晴らしい。 ・小川川沿いの桜並木がきれいである。</p> <p>【地域性・コミュニティ】 ・互助があり、活発な町内会活動がある。</p> <p>【地区の魅力づくり】 ・自動車専用道により、アクセスの利便性が増した。 ・医療、福祉、教育が揃っている。</p>

区分	主な意見
その他 (市全体)	<p>【都市施設】 ・近隣市町村と比べて公園が少ない。 ・公園に駐車場が必須である。</p> <p>【地域性・コミュニティ】 ・人が密集しておらず、自然があるので、空気がおいしい。 ・人が少なく、下校時は寂しい。</p> <p>【ほか】 ・産婦人科、皮膚科、眼科が必要だと考える。 ・温暖な気候で住みやすいが、PRが不足していると思う。 ・平田～上中島の道路を整備してほしい。 ・釜石中央インターで渋滞が発生している。</p>

区分	主な意見
地区の 問題や改善 すべき点	<p>【都市景観】 ・電柱が多く、景観を損ねている。</p> <p>【地区的魅力づくり】 ・観光スポットがない。 ・廃校跡地の利活用を考えるべきだと思う。</p> <p>【都市施設】 ・公共交通の利便性が低い（本数が少ない、運休・遅れが多い）。</p> <p>【商業施設】 ・商店が少ない。</p> <p>【鳥獣害対策】 ・鹿、熊、キツネ、猫に困っている。</p>

【計画への反映ポイント】
<ul style="list-style-type: none">避難場所がない地区や災害時の高齢者への対応に不安があり、避難経路、避難場所の再検討が必要である。
<ul style="list-style-type: none">廃校跡地などの既存施設の利活用、空地、空き家の有効活用も含め対策を講じる必要がある。
<ul style="list-style-type: none">小佐野生活応援センター周辺や小川川の桜並木など、四季を感じられる景観資源を活かしたまちづくりを進める。

6.地区別構想

6.3.5 小佐野地区

都市づくり構想図

凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	供給処理施設等
	復興公営住宅
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設



【都市施設の方針】

- ・長期間未着手都市計画道路の計画の見直し
- ・公園・緑地の適正な配置・再編と子どもたちが安心して遊べる場所の確保
- ・公営住宅の長寿命化計画の推進
- ・浸水被害の軽減対策の推進

【景観の方針】

- ・甲子川や小川川、市街地を取り囲む山林等の自然景観を保全・調和

【都市防災の方針】

- ・多様化する自然災害に対応した避難経路、避難場所の確保
- ・土砂災害対策として砂防事業や雨水幹線の改良対策の推進
- ・急傾斜地等の土砂災害防止対策として一定の開発行為制限や住宅移転の促進

【福祉の都市づくり方針】

- ・生活応援センターを核とした地域活動の推進
- ・市管理住宅の建替え・改善による多様なライフスタイルに対応した住宅の確保
- ・移住・定住の推進（復興公営住宅の市単独住宅への転用）
- ・駅や公共施設のバリアフリー化の推進

6.地区別構想

6.3.6 鵜住居地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	住民がいきいきと元気に安心して暮らせるまち
基本目標	多様な住民による地域活動と健康づくりが行われるまち 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまち

▼

都市づくりにおける 地区の将来像	豊かな自然とスポーツ・レクリエーションを活かした、活力のあるまちづくり
鵜住居地区は、安全・安心な暮らしの場を確保するとともに、豊かな海や山の自然を育みながら、スポーツやレクリエーションの観光・交流や産業等の機能、自然に囲まれた豊かな暮らしや活動などが展開される自然と交流による活力のあるまちづくりを目指します。	

地区の概況（都市計画区域）		
区分	鵜住居地区	全域に占める割合 (全域)
区域面積	約43km ²	約26% (約163.35km ²)
区域内人口 (令和3年3月末時点)	3,462人	12.1% (28,573人)
対平成23年3月減少率	△41.0%	(△18.7%)
65歳以上高齢化率 (管内、全市)	37.7%	(40.0%)

鵜住居地区	鵜住居町第1～29地割、鵜住居町1～5丁目、両石町第1～5地割、箱崎町第5～13地割、片岸町第1～10地割
-------	---



6.地区別構想

6.3.6 鵜住居地区【地区別懇談会での主な意見】

区分	主な意見
地区の 良いところや 魅力	<p>【歴史・文化・伝統】 ・郷土芸能がある。</p> <p>【産業】 ・1次産業が多く、椎茸や鮎が有名。漁業体験メニューもある。</p> <p>【空地問題】 ・活用できる空地がある。</p> <p>【地域コミュニティ】 ・コミュニティがしっかりとしており、盆野球がある。</p> <p>【自然環境・観光資源】 ・自然や食べ物、観光名所があり、観光資源が多い。</p> <p>【都市機能】 ・幼稚園、小学校、中学校が近く、多世代にわたる交流がある。 ・防災教育や、トモスを中心とした震災伝承が盛んである。 ・鵜住居スタジアム、市民体育館とスポーツ拠点である。 ・公園が整備され、子どもの遊び場ができた。</p> <p>【交通】 ・自動車道のICがあり、鉄道駅もあり、交通利便性に優れている。</p>

区分	主な意見
その他 (市全体)	<p>【産業】 ・鉄とラグビーが有名だと思う。</p> <p>【自然資源・観光資源】 ・御箱崎半島道路の整備が必要だと考える。</p> <p>【都市機能】 ・うのすまいトモスの駐車場が不便、トイレの数も少ない。</p>

【計画への反映ポイント】

- 津波伝承学習の拠点、スポーツ交流拠点として、既存施設の更なる利活用を推進し、ソフト重視のまちづくりや地域の活性化を図る必要がある。
- 半島部も含めた豊かな自然環境（海の幸、山の幸など）を活かし、さらに観光資源の磨き上げを展開する必要がある。
- 復興事業後の空地対策を進める必要がある。

区分	主な意見
地区の 問題や改善 すべき点	<p>【空地問題】 ・片岸や旧釜石北高校周辺、鵜住居駅周辺に未利用地が多く、管理もされていない。</p> <p>【地域コミュニティ】 ・高齢化が進んでおり、維持に不安がある。</p> <p>【交通】 ・接続が悪く、公共交通が不便である。</p> <p>【都市機能】 ・買い物できる場所、若者が働ける場所、子どもたちが遊べる場所が少ない。</p> <p>【水海公園】 ・アクセス道路が狭い。</p>

6.地区別構想

6.3.6 鵜住居地区

都市づくり構想図

凡 例	
	高規格幹線道路
	鉄道
	国道・主要地方道路・都市計画道路
	長期間未着手の都市計画道路
	河川
	地区境界
	商業系土地利用
	住宅系土地利用
	産業系土地利用
	自然系土地利用
	公園
	生活応援センター
	供給処理施設等
	復興公営住宅
	にぎわい・文化交流施設
	スポーツ・レクリエーション施設



6.地区別構想（総合計画 地区別計画）

6.3.7 栗橋地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	人がつながり支えあい笑顔あふれるまちづくり
基本目標	地域に誇りを持ち 安心して暮らすことができるまち

地区の概況		
区分	栗橋地区	全市に占める割合 (全市)
区域面積	約129km ²	約29% (440.34km ²)
区域内人口 (令和3年3月末時点)	1,100人	3.5% (31,840人)
対平成23年3月減少率	△12.4%	(△19.3%)
65歳以上高齢化率 (管内、全市)	47.2%	(40.0%)

栗橋地区	橋野町第1～43地割、栗林町第1～24地割
------	-----------------------



6.地区別構想（総合計画 地区別計画）

6.3.7 栗橋地区

地域による取組（自助）

- ・世代間の交流機会の創出、地域行事の運営
- ・文化財や史跡、郷土芸能の保護伝承
- ・地域清掃、花壇整備などの環境美化活動
- ・地域のきずなを生かした見守り体制づくり
- ・避難訓練の実施、自主防災組織の運営
- ・グリーンツーリズムなどによる地域交流
- ・どんぐり広場を核とした農業振興

協働による取組（互助・共助）

- ・コミュニティ維持、活性化の場づくり
- ・住民同士の見守り、支え合いの体制づくり
- ・地域互助システムの構築と支援
- ・保育、学童、学校、地域が連携した子育て支援
- ・災害時要支援者避難支援
- ・防災啓発活動の推進
- ・地域資源、地域の魅力発信

行政による取組（公助）

- ・子育て世代や高齢世帯に対する相談支援
- ・集会所、公民館など公共施設の充実
- ・公民館事業など多彩なイベントの提供
- ・生活習慣病予防対策など健康づくりの推進
- ・健康づくり、認知症、子育てに関する学習機会の提供
- ・防災に係る学習機会の提供

多世代の参画による地域活動

- ・さんあいまつり、栗林町納涼大会、栗林食の文化祭
- ・はしの四季まつり
- ・郷土芸能伝承活動
- ・避難訓練
- ・橋野鉄鉱山清掃活動、育樹祭

6.地区別構想（総合計画 地区別計画）

6.3.8 唐丹地区

第六次釜石市総合計画	
基本方針	住み良い唐丹づくり
基本目標	住民が、安心安全で いきいきと暮らすことができるまち

地区の概況		
区分	唐丹地区	全市に占める割合 (全市)
区域面積	約81km ²	約18% (440.34km ²)
区域内人口 (令和3年3月末時点)	1,558人	4.9% (31,840人)
対平成23年3月減少率	△25.2%	(△19.3%)
65歳以上高齢化率 (管内、全市)	47.0%	(40.0%)

唐丹地区	花露辺、本郷、大曾根、桜峠、小白浜、片岸、川目の一部、山谷、下荒川、荒川、上荒川、向、大石、屋形
------	--



6.地区別構想（総合計画 地区別計画）

6.3.8 唐丹地区

地域による取組（自助）

- ・隣近所との交流（あいさつ・声掛け・見守り）
- ・町内会活動、地域交流行事等への積極的な参加
- ・健康寿命を延ばすため、個々が健康づくりに取り組む（健康教室・サロン活動への参加など）
- ・地域公共交通の利用

協働による取組（互助・共助）

- ・各団体活動の継続（担い手育成・役割分担）
- ・コミュニティ形成のための事業の実施（地域交流行事・サロン活動・環境整備活動など）
- ・子ども・高齢者の見守りの実施
- ・災害時要援護者の支援
- ・郷土芸能・行事の継承
- ・車を持たない高齢者等の移動支援（インフォーマル）

行政による取組（公助）

- ・地域課題の抽出・解決に向けた取組
- ・多様なコミュニティ参画機会の提供（公民館事業の実施、団体・グループ等の活動支援、地域交流行事・活動の支援・情報提供）
- ・地域人材の発掘（ものづくり指導者・地域リーダー）
- ・住民の健康づくりをサポート
- ・災害時の避難者対応など
- ・地域公共交通の維持運用
- ・地域資源の活用
- ・空き家・公営住宅の利活用推進

多世代の参画による地域活動

- ・地域行事の継承（釜石さくらまつり・小正月行事・夏祭りなど）
- ・地域交流行事の継承（唐丹夢あかり・唐丹の日・スカットボール大会など）
- ・定期的な海岸や河川などの清掃・稚魚放流、花の植栽などの環境美化活動
- ・郷土芸能の継承

7.実現化方策について

本計画に基づき、都市づくりを推進するために、以下に示す『5つの方策』を柱として、その実現に向けて取り組みます。



方策1 持続可能な都市づくりへの転換に向けた総合的な施策展開の推進

方策2 釜石版地域包括ケアシステムと一体となった都市づくりの推進

方策3 ICT等を活用した都市づくりの推進

方策4 多様性を尊重するまちづくりの推進

方策5 住民協働のまちづくりの推進

方策1 持続可能な都市づくりへの転換に向けた総合的な施策展開の推進

- 本計画における将来目標像の実現に向けて、社会情勢の変化や昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大によるニューノーマルな生活様式への対応、さらには、国・県との役割分担や当市の持続可能な財政運営との整合などを踏まえ、展開する施策の重点化などを図りながら、関係部局が一体となりハードとソフト両面での推進方策を検討し、総合的に施策を展開していきます。
- 本計画における将来目標像として掲げた『一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし』を達成するために、行政による取組だけではなく、市民や企業等と連携・協力した取組によって、持続可能な都市づくりへ本格的な転換を図るとともに、自然と共生した人をひきつける都市づくりを推進します。

7.実現化方策について

方策2 釜石版地域包括ケアシステムと一体となった都市づくりの推進

- ・ 人口減少や少子高齢化が進行するなか、様々な都市活動を持続するため、中核的な都市活動を担う「中心拠点（釜石地区）」と日常生活圏である「地域拠点（平田地区、中妻地区、甲子地区、小佐野地区、鵜住居地区）」における生活応援センターを中心とした拠点形成を進めます。
- ・ 生活応援センターを中心とした拠点形成において、特に、子どもからお年寄りまで、誰もが“医療”“介護”“予防”“生活支援”“住まい”といった支援やサービスが適切に提供される“釜石版地域包括ケアシステム”と一体となった都市づくりを推進します。
- ・ 拠点形成の実現のため、適切な土地利用の誘導、身近な公共交通の確保、安全で快適な歩行者空間の整備、安心して利用できる公園の適正配置や維持管理、美しい自然景観の保全など、各地域が有する魅力や個性をさらに磨き上げるための取組を推進します。

方策3 ICT等を活用した都市づくりの推進

- ・ 様々な社会的課題の解決方法の一つとして、ICT（情報通信技術）の利活用に対する期待が高まっており、ワイヤレスネットワーク、クラウドサービスなどの災害に強い技術、センサネットワークを活用した技術の実社会への適用など、ICTを活用した新たな都市づくりを推進します。
- ・ 当市におけるICTを活用した都市づくりの展開は、
 - 健康管理、医療、福祉等の公共サービスの利便性の向上
 - 生活応援センターを中心とした中心拠点・地域拠点における様々な情報の連携・強化
 - 鉄道、バスなどのスムーズな乗継ぎを可能とする運行システムの構築等、身近な公共交通の利便性の向上
 - 道路、公園、上下水道等の都市施設の効率的な維持管理システムの構築
 - それぞれの生活実態に応じたきめ細かな防災対策や防災情報の発信などを推進します。

7.実現化方策について

方策4 多様性を尊重するまちづくりの推進

- ・ 市民が誇れる“豊かな自然環境”を売りとした観光資源のネットワーク形成や移住・定住促進を戦略的に打ち出し、国内外からの観光客、移住・定住者を受け入れるための取組を展開します。
- ・ 将来の釜石を担う若い世代が積極的にまちづくりに参加できる取組や女性の視点をまちづくりに反映する取組を実践するとともに、関係機関・団体等との連携を強化し、家庭、学校、職場、地域社会など、生活のあらゆる場面において、まちづくりに対する意識啓発や情報提供を進めます。

方策5 住民協働のまちづくりの推進

- ・ 本計画の策定にあたって開催した地区別懇談会には、地域会議の代表者だけでなく、今後のまちづくりの主役・担い手として期待される子育て世代や若者も参加しており、一人ひとりが学びあい、未来を創っていくことの大切さが共有されました。
今後も、「自分たちでできることは自分たちで」を基本に、それぞれが役割分担し、対等な立場で協力しあう「住民協働のまちづくり」を推進します。